

HPVワクチンの情報提供の評価に関する検討の経緯

1. HPVワクチンの情報提供の評価について（前回審議会の概要）

第42回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会（令和元年8月30日開催）では、HPVワクチンの情報提供に関する評価（調査結果）を踏まえ、以下の検討事項を示している。

- ① HPVワクチンの接種対象者やその保護者に対し、より確実に情報を届ける方法を検討する必要があるのではないか。
- ② より分かりやすいリーフレットとするために、調査結果等を踏まえて記載内容を改訂してはどうか。

2. 前回（8月30日）審議会における主なご意見

（1）リーフレットの内容について

- 「積極的におすすめすることを一時的にやめています」という表現は、行政的な対応の説明であり分かりにくい。より国民が理解しやすい表現にすべき。
- 子宮頸がんがどういった疾患か、深刻度や実態の記載がない。これらを記載した上で、ワクチンの子宮頸がんに対する予防効果について、記載すべき。
- 誰に向けた、何を目的としたリーフレットなのかを明確化することが必要。
- リーフレットの改訂に当たっては、リスクコミュニケーションの専門家が関わって、分かりやすい表現とすべき。

（2）情報提供の方法、その他

- 接種対象者に確実に情報を届けるため、全自治体で対象者に個別送付を行うことを検討していくべき。
- 自治体が、情報提供が出来ていない理由を分析すべき。
- 情報提供に当たっては、かかりつけ医やマスメディアの役割も極めて重要。
- 学校と連携した情報提供について検討を進めていくべき。

HPVワクチンに関する情報提供について

1. 厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会での議論

○ 平成29年11月

国内外におけるHPVワクチンの安全性や有効性に関する情報を整理し、評価いただいた。

ワクチンの安全性及び有効性に関する最新の知見を情報提供していくとともに、「機能性身体症状」については、医療関係者を始め、医学的知識のない方でもわかるように、理解を深めていただく方策が必要であるとされた。

○ 平成29年12月

これまでの審議会での議論の整理が行われ、HPVワクチン接種後に生じた症状に苦しんでおられる方に対しては、引き続き寄り添った支援を行うべきとされ、また、HPVワクチンについて、安全性や有効性の両方をよく理解していただくことが必要であり、そのために国民に対する情報提供を充実すべきであるとされた。また、情報提供については、科学コミュニケーションもしくはベネフィット・リスクコミュニケーションが成立したと判断できる状態になることが必要であるが、情報提供しただけでなく理解されたかどうか評価することが必要、との意見があった。

2. 情報提供について

○ 平成30年1月

審議会における議論を経て、新しいリーフレットにより情報提供を開始。

< 情報提供の方法 >

- ・厚生労働省ホームページに公表
- ・情報を求めている方に対して市町村から情報提供
- ・接種を希望する方に対して、接種を受ける際に医師から情報提供

○ 平成30年7月

審議会において、情報提供の評価の視点や評価方法について議論いただき、これに基づき、平成30年度中に評価を実施することとなった。

○ 令和元年8月

審議会において、平成30年度に実施したHPVワクチンの情報提供についての調査結果を報告した。



(接種を検討している方と保護者向け)



(接種を受ける方と保護者向け)



(医療従事者向け)